別紙

御所市地域商社機能構築調査業務委託仕様書

**１　業務名**

御所市地域商社機能構築調査業務委託

**２　業務の目的**

御所市では営農による遊休農地や耕作放棄地解消を実現すべく６次産業化や地域農産品のブランド化による地産地消の推進に取組んでまいりました。

これらの取り組みは、歴史的背景をもつ伝統野菜等の生産維持や安心安全で魅力的な農産物等を組織的に生産し販売することで圃場の保全や農業従事者の所得向上、新規就農者の増加等を狙ったものですが、現状一定の成果が見られるものの改善の余地がある状態です。

更なる農業の振興には、農産物や地場産品等の地域の産業と資源を取りまとめ稼ぐ力を最大化し営農の魅力向上が必要と考えており、その手段として地域商社※　の設立を検討しています。

今回の業務は、御所市での地域商社の設立を検討するに当たり、御所市における事業方法や販売戦略等地域商社の効果的な運営方法とその仕組み作りの調査検証を委託するものです。

※【定義】地域商社・・・企業等が、生産者や事業者に代わり、地域で生産された農産物等有望な地域資源の付加価値を引き出し、他の地域や異分野との連携などにより、市場調査の中から新たな販路の開拓や商品価値のある産物の創出等を戦略的に実施し、市場や地域から従来以上の収益を引き出し、生産者や事業者に還元していく仕組み

**３　事業内容**

1. 御所市の地域資源及び現状に合う地域商社設立への構想立案
2. 御所市の農業・林業・商工業等各分野における地域資源（地域で未活用の資源を含む。）の調査・発掘
3. 地域商社機能構築による経済効果、商社独自の採算等の検討を踏まえた有力な地域資源の選定
4. 他地域の地域商社の事例調査

①の選定結果等を踏まえた類似事例の調査

1. 御所市の実情に沿う地域商社機能の仕組み、規模、体制等の考察

①及び②の検討結果等を踏まえた御所市での地域商社機能の具体的な仕組み、規模、体制等の提案

1. 地域商社機能による下記御所市農産物生産振興促進事業への波及効果の調査

ア　農産物生産促進事業への影響

イ　農産物のブランド化への影響

ウ　地域農産物の効果的なP R活動への影響

エ　農産物生産促進事業の実践のための地域人財育成への影響

オ　耕作放棄地解消への影響

1. 効果検証を踏まえた報告書の作成

①から⑥の調査結果から導きだされる、地域商社の設立が今後の御所市農産物生産振興促進事業へ影響を整理し、以降の事業について提案し、報告書にまとめること。

**４　業務委託費用の要件**

本業務委託費用の上限は、３，９３８，０００円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

**５　履行期間**

契約締結日から令和７年12月12日（金）まで

**６　報告書**

納品場所　御所市産業建設部農林商工課農林係

納品部数　書面正副２部　及び電子データ

**７　著作権等の取扱**

成果物に関する著作権、著作隣接権、商標権、商品化権、意匠権及び所有権（以下「著作権等」という。）は、御所市が保有する。

成果物に含まれる受託者又は第三者が権利を有する著作物等（以下「既存著作物等」という。）の著作権等は、個々の著作権等に帰属する。

納品される成果物に既存著作物等が含まれる場合は、受託者が当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用承諾契約等に係る一切の手続きを行うものとする。

**８　秘密の保持及び個人情報の保護等**

受託者は、本委託業務中に入手した情報を正しく管理し、漏洩及び不正使用が行われないよう必要な措置を講ずること。

　個人情報の保護は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守すること。

**９　その他**

受託者は、本仕様書に疑義が生じたとき、又は本仕様書により難い事由が生じた時は、速やかに御所市と協議し、その指示に従うこと。